

## 外来医療計画とは

- 平成30年の医療法一部改正に伴い、国が全国ベースで統一的・客観的に比較・評価した「外来医師偏在指標」を用いて、外来医師多数区域を設定し、外来医療に係る医療提供体制確保の方策を定める計画  
 (外来医師偏在指標) 国が全国の二次保健医療圏ごとに算定した、診療所医師の偏在等を示す指標  
 (計画期間) 令和2年度から令和5年度までの4年間（以降は、3年ごとに見直し。）

## 計画策定の考え方

### 国の考え方

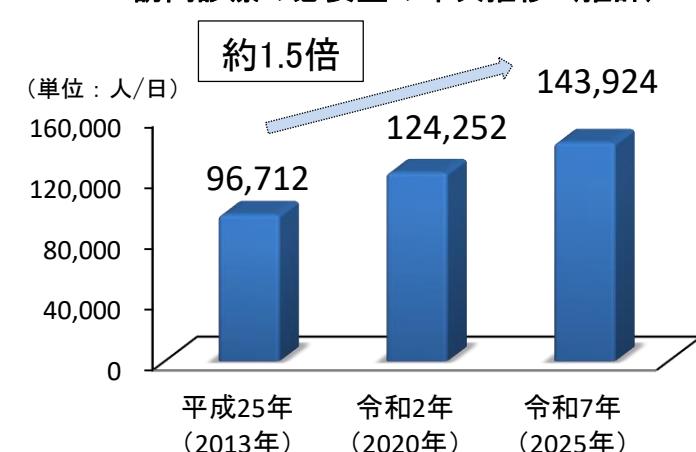
地域で中心的に外来医療を担う無床診療所が都市部に集中するなどの偏在を是正することが必要

▶ 外来医師多数区域において診療所を新規開設しようとする者に対し行動変容を求める。

### 東京の外来医療の特徴

- 23区、北多摩南部、島しょの二次保健医療圏が外来医師多数区域
- 都内の病院数はほぼ横ばい、一般診療所数は年々増加
- 診療所における診療科の専門分化が進展
- 大学病院本院や特定機能病院が高度な外来医療を提供
- 発達した交通網により、都内全域や都外から多くの患者が都内の病院・診療所の外来を受診
- 都内の病院全体の7割を占める200床未満の病院も地域の外来医療を担っている。
- 高齢化の進展により、都内全域での訪問診療の必要量が、2025年には2013年比で約1.5倍となるなど、医療需要の変化が予想される。

訪問診療の必要量の年次推移（推計）



### 計画のポイント

- 全ての二次保健医療圏を対象に、新規開設者のみならず全ての診療所の医師に行動変容を求める。
- 病院・診療所の外来医療全般について、ICTを活用した医療連携の取組等とも連動した都独自の外来医療の方向性を示す。
- 在宅医療に加え、総合診療機能やかかりつけ医機能といった地域包括ケアシステムの実現に向けて必要となる外来医療機能について重点的に記載

## 東京の外来医療の方向性

「東京の将来の医療～グランドデザイン～」の実現を目指した外来医療の方向性

### 誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる「東京」

#### I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展

##### ○高度な外来医療機能の充実

全国から集まる症例を基に、希少がんや難病などに対する高度な外来医療を提供

##### ○拠点病院の機能を生かした医療連携の推進

拠点病院において、専門的な外来医療を受けた後も、患者が住み慣れた地域等で治療を継続できるよう医療連携体制を強化

##### ○適切な受療行動を促す情報提供

特定機能病院等及び拠点病院の病状に応じた通院の在り方について患者に情報提供

#### II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築

##### ○ICTを活用した連携

東京総合医療ネットワークや東京都多職種連携ポータルサイト（仮称）による連携促進

##### ○病院と診療所の連携による総合診療機能の充実

病院と診療所は連携し、複数の疾患や合併症の診療を行う総合診療機能を充実

##### ○重点的に取り組む課題

救急医療、災害医療、外国人患者への医療提供体制など重点的に取り組むべき外来医療の課題について、必要な支援、取組を実施

#### III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実

##### ○ICTを活用した連携

医療・介護関係者が患者情報を共有し、円滑な連携を促進

##### ○都民への普及啓発

かかりつけ医の重要性や救急医療機関等に対する都民の適切な受療行動を普及啓発

##### ○かかりつけ医機能の充実

専門的な診療に加えて、幅広い視野で様々な疾患等に対応する機能を充実

##### ○看取りまでの支援

住み慣れた暮らしの場など、患者が望む場所での看取りを行うことができるよう支援

#### IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

##### ○高度医療、総合診療機能、在宅療養を担う人材の確保・育成

##### ○ 東京の外来医療の特徴を生かしながら、将来の医療需要の変化を見据えた外来医療提供体制を構築し、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」の実現を目指す。

## 東京都外来医療計画（案）の構成

## 第1部

**第1章 外来医療計画とは**

- 1 はじめに
- 2 計画の構成（記載事項）
- 3 策定プロセス
- 4 東京都保健医療計画との整合と計画期間

**第2章 東京の外来医療**

- 1 東京の保健医療をめぐる現状
- 2 東京の外来医療の状況
- 3 外来医療の偏在
- 4 医療機器の共同利用

**第3章 二次保健医療圏ごとの状況**

- 1 対象区域及び協議の場の設定
- 2 地域で不足する外来医療機能
- 3 医療機器の共同利用方針
- 4 圏域ごとの状況

**第4章 協議の場の設置と運営**

- 1 地域医療への協力の意向確認
- 2 協議の場（地域医療構想調整会議）における協議

## 第2部

**第1章 「東京の将来の医療  
～グランドデザイン～」  
の実現を目指した外来医療の方向性**

「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」の実現に向けた4つの基本目標ごとに外来医療の方向性を提示

- I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来に渡る進展
- II 東京の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築
- III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実
- IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

**第2章 計画の推進主体の役割**